

経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画		
項目	内容		取組内容	実績	
① 事務事業の見直し	<p>1 収益部門</p> <p>①直売所 委託販売システムの活用, 直売所出品者との連携強化, 定期的なイベント開催等</p> <p>②軽食コーナー 衛生面の強化, メニュー開発, 食事スペースの改善等</p> <p>③シャワー 必要性の検討</p> <p>④自販機 不採算自販機の設置見直し</p>	<p>1 収益部門</p> <p>①直売所 ・直売所利用規程の運用開始(平成19年7月～) ・出品者グループとの連携強化(年10回以上の定期会合) ・出品者対象定期勉強会, 及び研修の開催 ・定期的なイベント開催(朝市年52回, イベント年3回) ・直売所委託販売システムの活用(データに基づく売れ筋, 陳列, 包装等アドバイス) ・直売所営業時間の見直し(平成19年4月～) (4月～9月) 9:00～19:00 ⇒ 8:30～18:30 (10月～3月) 9:00～18:00 ⇒ 8:30～18:00 ・掲示板を利用した遊湯館情報の提供</p> <p>②軽食コーナー ・厨房施設の移設実施(平成20年2月) ・営業時間の見直し(平成20年2月～) (従来) 9:00～16:00 ⇒ (変更) 11:00～17:00 ・食事スペースの改善実施(椅子・テーブルの入替え, 休憩所との間仕切り) ・仕入原価の低減化取組み(仕入業者との価格交渉, 直売所商品の活用, 販売適正価格への一部見直し) ・衛生面の徹底(従業員の清掃見直し, 専門業者による一括清掃, 捕虫機の設置(2台))</p> <p>③シャワー施設 ・シャワー部門を廃止し, 新たに厨房施設として活用(平成20年2月～)</p> <p>④自販機コーナー ・不採算自販機の撤去の実施(平成20年1月 2台)</p>	上期	<p>1 収益部門</p> <p>①直売所 ・20年度までの取組み実績内容の継続実施 ・地域産品の掘り起し(主に海産物)及びPR強化 ・観光バス誘致活動の強化 ・ふるさと便の定期販売検討(3月・5月・9月・12月) ・商品の安定供給体制へのシステム検討(出品者グループとの協議) ・直売所出品者交流スペースの確保の検討</p> <p>②レストランコーナー ・20年度までの取組み実績内容の継続実施 ・地域産品を生かした新メニューへの取組み ・喫茶利用の開始(6月～) ・仕入原価の低減化取組みの継続実施</p> <p>③軽食コーナー ・平成21年5月～自社活用の開始(1日平均売上 20,000円目標)</p> <p>④自販機コーナー ・不採算自販機の定期的検証及び入替え指示(6ヶ月ごと)</p>	<p>①直売所 (1)定期イベントの開催。 ・毎週日曜日の朝市開催。 ・夏休み子供祭り開催(8月)。 (2)休館日の一部見直し。 ・繁忙月8月の休館日 月2回→月1回。 (3)地域産品のPR。 ・鹿児島市天文館出店(4月) (4)観光バス誘致活動の強化。 ・来館観光バスへの聞き取り調査及び来館謝礼商品の見直し実施。 (5)出品者グループとの連携。 ・定期意見交換代表委員会の開催(7月2回・9月1回)。 ・商品の期限管理および品質管理の個別指導。(33人) ・バーコード様式変更に伴う表示方法の指導。(全体) ・時期的大量入荷商品の内容量および売価の基準値作成通達(農産物出品者対象)。 (6)商品の安定供給体制づくり。 ・優良出品者への数量調整依頼の人数拡大及び個別対話による安定数量入荷の呼びかけ実施。 (7)ふるさと便の定期販売の実施。 ・端午の節句ふるさと便販売(5月)。 ・敬老セットふるさと便販売(9月)。</p> <p>②レストランコーナー (1)地域産品を生かした新メニューへの取組み。 ・さつま地鶏を使用した「さつま地鶏のみそ焼き丼」の販売実施。(情報誌「じゃらん」企画により6月実施) (2)喫茶利用の開始。 ・7月より温泉水を利用したコーヒーを追加し喫茶としての利用開始。 (3)仕入原価の低減化取組み。 ・一部原材料について出品者との直接取引の実施。 (4)店内レイアウトの見直し実施(5月)。</p> <p>③軽食コーナー (1)5月から自社活用の開始。 ・5月～7月→お好み焼き・焼きそば・おにぎり主体の販売。 ・8月 →ソフトクリーム・あんみつ・焼きそば主体の販売。 ※焼きそばは屋外で屋台風にして販売。 ・9月～ →コロッセ・ソフトクリーム主体の販売。 ※1日平均売上: 15,000円 ※ご当地ソフトクリームの製造検討中</p> <p>④自販機コーナー (1)不採算自販機の定期的検証および商品入替の指示。 ・月単位の販売額のチェックおよび商品入替の指示の実施。(上期での不採算自販機は無し) (2)地域飲料水(ミネラル水)を取り扱った自販機の増設。 ・高原ミネラル水 → 6月より1台増設(裏側駐車場)。</p>
		<p>2 サービス提供部門</p> <p>①休憩所 休憩スペースの確保</p>	<p>2 サービス提供部門</p> <p>①休憩所 ・施設内全面禁煙の実施 ・休憩専用スペースの確保(平成20年2月～)</p>	<p>2 サービス提供部門</p> <p>①休憩所 ・屋外休憩スペース確保の維持及び増設に向けた検討 ・屋内休憩スペースでの展示コーナー等の設置検討</p>	<p>①休憩所。 (1)屋外休憩スペースの増設。 ・中央通路部分コンクリート柱を利用した休憩スペースの増設。(テーブル・イス) (2)屋内休憩スペースでの展示コーナー設置検討。 ・上期での具体案は無し。継続して検討。 → スペース確保の点において検討中。</p>

経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画		
項目	内容		取組内容	実績	
① 事務事業の見直し	② 駐車場 長期無断駐車・目的外駐車車両の排除、駐車場のマス目取りの改善	② 駐車場 ・県道側駐車場枠のスペース拡大(平成18年10月) ・身障者用駐車スペースの増枠(平成19年4月) ・道の駅目的外車両の注意啓蒙の実施及び看板設置 ・警察への定期巡回依頼及び不審車両の通報	上期 利	② 駐車場 ・20年度までの取組み実績内容の継続実施	② 駐車場。 (1)裏側駐車場の外枠ラインの引きなおしの実施。(6月) (2)県道側出入りロー一旦停止ラインおよび'止まれ'表示の引きなおしの実施。(9月) (3)身障者用駐車枠(2台)への健常者駐車排除勧告を継続して実施。 (4)長期滞在不審車両の警察への連絡(犯罪防止のため)。 (5)警察による定期巡回の継続実施。
	③ トイレ 清掃の強化、設備の充実	③ トイレ ・定期清掃実施(午前・午後各2時間)		③ トイレ ・20年度までの取組み実績内容の継続実施 ・清掃強化を目的としたシルバー活用から民間活用への変更(同一金額で5月～)	③ トイレ (1)施設清掃業務のシルバー活用から民間業者へ変更。(5月～) ※今までと同一金額で清掃内容は倍増。 (2)男子トイレ芝生風マットの設置(9月)。
	④ 足湯 老朽化対策等	④ 足湯 ・レジオネラ検査の実施(年2回) ・定期清掃実施(週2回) ・高齢者や身障者に配慮した足湯増設を検討協議中		④ 足湯 ・レジオネラ検査の実施(年2回) ・定期清掃実施(毎日)	④ 足湯 (1)レジオネラ検査の実施(4月)→結果問題無し。 (2)排水しての清掃→毎日実施。 週に1回次亜塩素剤投入による殺菌。 (3)温泉公共利用許可申請手続き実施→9月。
	⑤ 案内所 関係機関との連携等	⑤ 観光案内所 ・催しチラシの積極的な配布 ・市比野温泉地域の便利マップ作成中		⑤ 観光案内所 ・20年度までの取組み実績内容の継続実施 ・市比野活性化委員会と連携した温泉地域の便利マップ作成 ・市比野温泉街への来館者誘導の取組み検討	⑤ 観光案内所 (1)薩摩川内市内催しチラシおよび観光パンフを積極的に配布。(随時) (2)近隣旅館・ホテルのパンフレット常備。 (3)市比野温泉活性化委員会作成マップの活用開始。(9月～)
	⑥ その他 広告塔電光掲示板の活用	⑥ 広告塔電光掲示板 ・公共情報の無料掲載を実施			

経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
① 事務事業の見直し			<p>1 収益部門</p> <p>①直売所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上期までの取組み実績内容の継続実施</li> <li>・地域産品の掘り起し(主に海産物)及びPR強化</li> <li>・観光バス誘致活動の強化</li> <li>・ふるさと便の定期販売検討(3月・5月・9月・12月)</li> <li>・商品の安定供給体制へのシステム検討(出品者グループとの協議)</li> <li>・直売所出品者交流スペースの確保の検討</li> </ul> <p>②レストランコーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上期までの取組み実績内容の継続実施</li> <li>・地域産品を生かした新メニューへの取組み</li> <li>・喫茶利用の開始(6月～)</li> <li>・仕入原価の低減化取組みの継続実施</li> </ul> <p>③軽食コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年5月～自社活用の開始 (1日平均売上 20,000円目標)</li> </ul> <p>④自販機コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不採算自販機の定期的検証及び入替え指示(6ヶ月ごと)</li> </ul>	<p>①直売所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)定期イベントの開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週日曜日の朝市開催。</li> <li>・「遊湯館秋の新米祭り」開催(10月)。</li> <li>・「遊湯館暮の感謝祭&amp;甑島鮮魚祭り」開催(12月)。</li> <li>・「道の駅鍋祭り&amp;甑島鮮魚祭り」開催(1月)。</li> </ul> </li> <li>(2)休館日の一部見直し。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙月10月・11月・12月・3月の休館日 月2回 → 月1回。</li> </ul> </li> <li>(3)地域産品のPR。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州道の駅「うまいものフェア」参加(11月)。</li> <li>・「薩摩川内市産業祭&amp;JAフェスタ」出店(11月)。</li> <li>・樋脇銘茶の試飲会実施(12月)。</li> <li>・「かごしま地産地消推進店」登録(3月)。</li> <li>・「きやんせふるさとフェスタ」出店(3月)。</li> <li>・「道の駅樋脇 特産品セット」販売準備(3月～)。 ※南日本新聞「てい～たいむ」共同企画</li> </ul> </li> <li>(4)観光バス誘致活動の強化。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今期立ち寄り台数上位3社の営業訪問(3月)。 → 高山観光・南国交通・鹿児島中央観光</li> </ul> </li> <li>(5)出品者グループとの連携。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期意見交換代表委員会の開催(11月・2月・3月)。</li> <li>・商品の期限管理および品質管理の個別指導。(28人)</li> <li>・時期的大量入荷商品の内容および売価の基準値作成通達(農産物・加工食品出品者対象)。</li> <li>・直売所出品者先進地研修(10月-41人参加)</li> </ul> </li> <li>(6)商品の安定供給体制づくり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良出品者への数量調整依頼の人数拡大及び個別対話による安定数量入荷の呼びかけ実施。</li> </ul> </li> <li>(7)ふるさと便の定期販売の実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・雛祭りふるさと便販売(3月)。</li> </ul> </li> <li>(8)さつまぜんたい大綱商品券取扱加盟店参加。</li> </ul> <p>②レストランコーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)地域産品を生かした新メニューへの取組み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・甑島産地つけあげ店の「つけあげ販売」取組中。</li> <li>・「かつカレー」・「みそ焼き丼」の定番メニュー追加。</li> <li>・「そば専用スープ」開発の実施。</li> <li>・要望の多い「唐揚げ定食」とんかつ定食」カレーうどん」の定番メニュー化取組中。</li> </ul> </li> <li>(2)喫茶利用の開始。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉水を利用したコーヒーを150円(おかわり自由)にて随時提供中。</li> </ul> </li> <li>(3)仕入原価の低減化取組み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部原材料について出品者との直接取引の実施。</li> </ul> </li> <li>(4)店内レイアウト(休憩スペース含む)見直し実施(1月)。</li> <li>(5)メニュー要望に関するお客様アンケート随時実施。</li> </ul> <p>③軽食コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)5月から自社活用の開始。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月～→コロッケ(3種)・ソフトクリームの販売。</li> <li>・10月～→コロッケ(3種)・ソフトクリーム・オムライス販売。</li> <li>・1月～→コロッケ(3種)・ソフトクリーム・甘酒・ぜんざい温泉蒸し玉子販売。 ※ご当地ソフトクリームの製造検討中(業者と協議中)</li> </ul> </li> </ul> <p>④自販機コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)不採算自販機の定期的検証および商品入替の指示。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・月単位の販売額のチェックおよび商品入替の指示の実施。(下期での不採算自販機は無し)</li> </ul> </li> <li>(2)老朽化自販機の随時変更要請。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)ネオス(紙コップ)、南九州コココーラ(缶)自販機変更。</li> </ul> </li> </ul>

経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
① 事務事業の見直し			<p>2 サービス提供部門</p> <p>① 休憩所 ・屋外休憩スペース確保の維持及び増設に向けた検討 ・屋内休憩スペースでの展示コーナー等の設置検討</p> <p>② 駐車場 ・上期までの取組実績内容の継続実施</p> <p>③ トイレ ・上期までの取組実績内容の継続実施 ・清掃強化を目的としたシルバー活用から民間活用への変更(同一金額で5月～)</p> <p>④ 足湯 ・レジオネラ検査の実施(年2回) ・定期清掃実施(毎日)</p> <p>⑤ 観光案内所 ・上期までの取組実績内容の継続実施 ・市比野活性化委員会と連携した温泉地域の便利マップ作成 ・市比野温泉街への来館者誘導の取組検討</p>	<p>① 休憩所。 (1) 屋外休憩スペースの増設。 ・噴水回り休憩用ベンチの増設(2台)。 (2) 屋内休憩スペースでの展示コーナー設置検討。 ・下期での具体案は無し。継続して検討。 → スペース確保の点において検討中。 (3) 新設「湯の滝(お湯汲み場)」の利用開始。 (11月25日～ 足湯横で利用開始)</p> <p>② 駐車場。 (1) 裏側駐車場の区画線の引きなおしの実施。(3月) (2) 長期滞在不審車両の警察への連絡(犯罪防止のため)。 (3) 警察による定期巡回の継続実施。 (3月には夜間巡回の強化を依頼)</p> <p>③ トイレ (1) 施設清掃業務の民間業者活用の継続実施。 (2) 従業員による定期確認の実施(1日3回)。</p> <p>④ 足湯 (1) 排水しての清掃 → 毎日実施。 週に1回次亜塩素剤投入による殺菌。 (2) 温泉公共利用許可取得(浴用)→10月。 (3) 足湯排水回りいたずら防止対策の実施(3月)。</p> <p>⑤ 観光案内所 (1) 薩摩川内市内催しチラシおよび観光パンフを積極的に配布。(随時) (2) 近隣旅館・ホテルのパンフレット常備。 (3) 老朽化観光案内版「樋脇町観光案内版」の撤去解体。 (10月)</p>
② 財政の健全化	<p>これまでの取組の更なる改善 (これまでの取組み)</p> <p>① 給与の民間的な年齢給・職能給の採用 ② 勤務体系の見直しによる業務の効率化 ③ 振込手数料の削減 (インターネットバンキング) ④ 委託販売システム導入による精算業務の効率化</p>	<p>① 勤務体系 ・お客様の利用時間, 及び, 売上を判断基準とし, パート社員の勤務時間割り振りの見直し実施</p>	<p>① 勤務体系 ・お客様の利用時間, 及び, 売上を判断基準とし, パート社員の勤務時間割り振りの見直し実施</p>	<p>① 勤務体系。 (1) お客様の利用時間, および売上を判断基準とし, パート社員の勤務時間割り振りの見直し実施。 →平成20年下期にて見直し後は現状に適しているため変更なし。 (2) 軽食コーナー自社活用による担当社員の勤務時間の変更。→ (以前)8:00-17:00 (現在)9:15-18:15</p>
			<p>① 勤務体系 ・お客様の利用時間, 及び, 売上を判断基準とし, パート社員の勤務時間割り振りの見直し実施</p>	<p>① 勤務体系。 (1) お客様の利用時間, および売上を判断基準とし, パート社員の勤務時間割り振りの見直し実施。 →平成20年下期にて見直し後は現状に適しているため変更なし。</p>

経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
③ 組織の見直し・職員配置・定員管理の適正化	①民間型の企業とするため社長・専務を民間から登用(平成18年5月) ②ローテーション勤務による年間340日の営業日数の維持(実施中) ③優秀な人材の確保による更なるサービス向上	①民間型の企業とするため社長・専務を民間から継続登用(平成19年5月～) ②ローテーション勤務による年間340日の営業日数の維持。	①民間型の企業とするため社長・専務・常務を民間から継続登用(平成21年5月～) ②ローテーション勤務による年間340日の営業日数の維持。 ③部門担当取締役の選任 ・直売部門及び飲食部門の担当取締役を選任し、迅速かつ円滑な運用を目指す ④副支配人制度の導入 ・支配人を補佐する副支配人(契約社員)を配置し、支配人が対外的なPR活動強化を、副支配人が現場の運用強化を図ることを目指す ⑤パートリーダー制の導入の随時検討 ・横並びのパート体制の中にリーダーを置き、現場の意見の集約を図り営業取組み内容の向上を目指す	①民間型の企業とするため社長・専務・常務を民間から継続登用。 ・5月の定時株主総会にて決定(任期は2年) 社長(黒瀬一郎)・専務(帯田裕達)・常務(鳥越大作) ②ローテーション勤務による年間340日の営業日数の維持。 ・継続して実施中。 (パート社員については1日5.5時間勤務を目安とする) ③部門担当取締役の選任。 ・飲食部門担当取締役→専務:帯田裕達 ・直売所部門担当取締役→常務:鳥越大作 ④副支配人制度の導入。 ・継続して実施中(契約期間は1年の更新制)。 ⑤パートリーダー制の導入の随時検討。 ・上期においては適任者の決定には至らず導入は未実施。引き続き、随時検討。 ⑥施設利用者とのトラブル時を想定した危機管理対策マニュアルの作成検討中。(組織的な危機管理対策について)(関連して) ・直売所販売商品およびレストラン飲食物における事故対策。 →賠償保険(PL保険)加入済。 ・施設管理不備における事故対策。 →施設賠償保険加入済。 ・暴力団等による不当要求対策。 →県暴力追放運動推進センター賛助会員の加入。(9月～)
			①上期取組み内容の継続実施	①上期取組み内容の継続実施中。
④ 人事制度の確立	①プロパー社員の人材育成、研修 ②事業推進強化のための人材採用	①役職員研修の実施 出品者合同先進地研修の実施	①就業規則内職務権限規定の見直しを図り、現行以上にスムーズかつ明確な業務実施が可能となることを目指す	①就業規則内職務権限規定の見直しを図り、現行以上にスムーズかつ明確な業務実施が可能になることを目指す。 ・4月より社員の担当割り振りを明確にし職務権限規定の内容を随時検討中。 (4月からの責任体制) 支配人:全体および事務業務・レストラン部門責任者。 副支配人:支配人補佐および直売所部門責任者。 管理事務係:事務補助および軽食部門責任者。
			①上期取組み内容の継続実施	①上期取組み内容の継続実施中。



経営改革プラン取組項目		過去の取組実績 (平成18～20年度)	平成21年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
⑤ 経営状況の点検, 評価	① 専門家による経営診断の実施 ② 年間レジ客数・年間食券枚数共に、前年対比増推移を目標とする	① 専門家による経営診断の実施 商工会エキスパート人材における経営改善指導の実施 ② 年間レジ客数・年間食券枚数前年対比実績 年間レジ客数 (平成17年度 ⇒ 平成18年度 前年対比4%増) (平成18年度 ⇒ 平成19年度 前年対比3%増) 年間食券枚数 (平成17年度 ⇒ 平成18年度 前年対比5%増) (平成18年度 ⇒ 平成19年度 前年対比6%減) ※19年度の減の最大要因は、11月～2月にかけての厨房工事及び休業期間(11日間)によるものが大きい	上期 ① 専門家による経営診断の実施 商工会エキスパート人材における経営改善指導の実施	① 商工会エキスパート人材における経営改善指導の実施。 ・商工会エキスパート人材活用は、上期においては未実施。下期に実施予定。なお、同業の道の駅間においては随時必要とする情報交換を行いながら経営改善に努めている。 ② 利用客の状況(上期) レジ客数(平成20年度⇒平成21年度 前年対比1%減) 食券枚数(平成20年度⇒平成21年度 前年対比5%増)
			下期 ① 年間レジ客数・年間食券枚数前年対比実績 年間レジ客数 (平成20年度 ⇒ 平成21年度 前年対比1.5%増目標) 年間食券枚数 (平成20年度 ⇒ 平成21年度 前年対比1.5%増目標) ② 軽食コーナーの新たな活用 1日平均20,000円売上目標(平成21年5月～)	① 商工会エキスパート人材における経営改善指導の実施。 ・商工会エキスパート人材による店舗運営指導の実施。(3月) なお、同業の道の駅間においては随時必要とする情報交換を行いながら経営改善に努めている。(道の駅分科会参加) ② 利用客の状況(年間) レジ客数(平成20年度⇒平成21年度 前年対比2%減) 食券枚数(平成20年度⇒平成21年度 前年対比1%増) ③ 軽食コーナーの新たな活用 1日平均売上目標 20,000円 → 実績 11,000円平均
⑥ 経営情報等の公表, 情報保護対策	① 経営情報の公表(市広報紙, 市ホームページなど) ② 個人情報保護法に準じた個人情報の保護, 適正な取得	① 経営情報の公表(市広報紙, 市ホームページなど) ② 個人情報保護法に準じた個人情報の保護, 適正な取得	上期 ① 20年度までの取組み実績内容の継続実施	① 20年度までの取組み実績内容の継続実施。
			下期 ① 上期取組み内容の継続実施	上期取組み内容の継続実施中。
上期 総括	<p>上期においては、収益事業への取組強化に力をいれながらも、それ以上に、道の駅として施設利用者の利便性向上を目的としたサービス提供部門に重点をおいて運営を行ってきた。なかでも、利用者が一番多く利用するトイレや足湯施設など、または、気軽に利用できる休憩スペースや駐車場など、清掃から使いやすさまで以前より格段に充実してきたと感じている。収益部門においても、従来の運用方法にプラスして商品の充実化に力を入れ、また、新規事業として軽食コーナーの自社活用も実施しながら収益性の向上に力を入れてきた。結果としては、4月～6月までは順調な流れで推移してきたが、7月～8月の2ヶ月間が落ち込みを見せ部分的には当初計画をやや下回る数値となってしまった。下期については、上期での各部門で感じた問題点を一つ一つ改善しながら当初計画以上の成果が得られるよう各事業に取り組みたいと考える。</p>			
下期 総括	<p>下期においても、上期同様、収益事業への取組強化に力をいれながらも、それ以上に、道の駅として施設利用者の利便性向上を目的としたサービス提供部門に重点をおいて運営を行ってきた。なかでも、利用者が一番多く利用するトイレや足湯施設など、または、気軽に利用できる休憩スペースや駐車場など、清掃から使いやすさまで上期に引き続き利用者の好評を得ていると感じている。特に、11月に移設した「湯の滝(お湯汲み場)」は非常に好評で、従来の通路の妨げや待ち時間のトラブルなど一切苦情を受けなくなっている。反面、収益部門においては、上期の反省点(商品の安定供給及びニーズにあった商品開発や新メニューの取り入れ等)を踏まえながら、上期以上の取組みを実施してきたが、現状の微減の流れを食い止めることが出来ず計画通りの実績を残せなかったのが実状である。(3月の鹿児島県道の駅分科会では参加駅12駅のうち11の道の駅が前年割れ報告) 要因は多々あると思うが、同業種でも成長を続けている施設もあることから当駅でも継続的な改善をする中でさらなる集客を得られる可能性は十分あると考える。次年度に向けては、取締役会や営業検討会などで十分に計画を審議し、また、当駅の特徴である出品者との連携や地域との連携を更に強化しながら事業取組みをすることで、指定管理最終年を本年以上の実績で推移することができるよう努めたいと考える。</p>			